



許可番号 第 02803227921 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県宝塚市安倉南四丁目20番10号

氏 名 小田建設株式会社
代表取締役 小田 浩成

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 齋藤 元彦



許可の年月日 令和4年7月25日

許可の有効年月日 令和9年7月24日

1. 事業の範囲

事業の区分: 収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

1. 汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
2. 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
3. 紙くず
4. 木くず
5. 繊維くず
6. ゴムくず
7. 金属くず
8. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
9. がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 9 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

令和4年7月25日 新規許可

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

兵庫県指令神北(県)(4)第 6-1-027 号
令和4年7月25日

住 所 兵庫県宝塚市安倉南四丁目20番10号
申 請 者 小田建設株式会社
代表取締役 小田 浩成

令和4年4月22日付けで申請のあった産業廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項により次のとおり許可します。

兵庫県知事 齋 藤 元 彦



業の種類 産業廃棄物収集運搬業

許可番号 第 02803227921 号

事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.汚泥(水銀含有ばいじん等を除き、石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 2.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 3.紙くず
- 4.木くず
- 5.繊維くず
- 6.ゴムくず
- 7.金属くず
- 8.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)
- 9.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上 9 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

許可の期限 令和9年7月24日 まで

(不服申立ての教示)

この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して①3箇月以内に、環境大臣に対して審査請求をすること、及び②6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求のみをした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができます。